

風雪害対策を考慮した施設管理のポイントについて

毎年冬になりますと、大雪等による被害が各地で後を絶ちません。雪の多い地域で施設管理を担当されている皆様方は他人事ではないため、特に心配されているのではないのでしょうか。

やはり事故になってからでは遅いので、いかに未然に防げるかが重要なポイントだと考えます。

既に実施されている方も多いかと思いますが、普段からの施設管理で対応できる風雪害対策のポイントについてまとめてみましたので、冬季の施設管理の参考にして頂ければ幸いです。

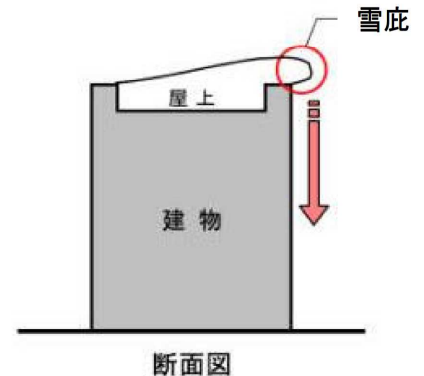
また、施設管理者以外の方でも視点を置き換え、このようなポイントに注意して施設を利用するようにしましょう。

■雪庇(せっぴ)の落下に注意しましょう！

建物の屋上に「雪のかたまり」が張り出している場合があります。

これは「雪庇」と呼ばれ、落下の危険性があるうえ、先端につららが出来る場合もあるため、建物の付近を通行しないように注意して下さい。

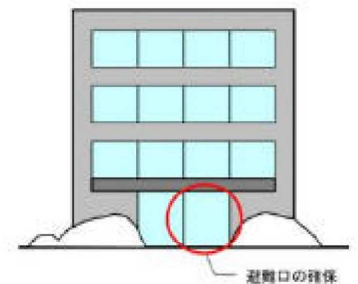
また、落下した場合は通行の障害になることもあるため、安全を確認の上、除雪を行って下さい。雪庇の下が駐車場になっている場合は、車への被害も考えられますので、必要に応じて駐車禁止や通行禁止の措置等を講じて下さい。



■建物からの避難経路を確保しましょう！

地震や火災等が発生した場合でも屋外に避難できるためには、メインの出入口や非常口等の扉は外開きが一般的ですので、雪により扉が外へ開かない事のないように除雪を行い、避難経路を確保してください。

いつどんな時に災害が起きるかわかりませんので、常日頃から意識することが大切です。



避難口の確保

■強風に対して普段から準備しましょう！

普段から点検を行い、強風により吹き飛ばされそうな物を片付けておくことや壊れそうなものを補修することが必要です。強風が吹き荒れた状態からでの対応では遅いため、前もって準備することが大事です。

また、強風等により送電線が切断され、停電が発生する場合も予想されます。

長時間の停電があった場合に、何が必要になるかを普段から考え、事前に準備しておきましょう。ただし、懐中電灯を用意しても電池が切れていて使えない事もあるかもしれませんので、日頃からのこまめな点検も必要です。

最後になりますが、施設というハード面での保全も大切ですが、施設を利用する立場で日頃から注意できることもたくさんあります。

例えば、転倒してケガをしないようにするためには、まずは足元からということで靴がポイントになります。夏場と同じ靴を履くのではなく、靴底に雪道用の溝加工が施され、より滑りにくい構造になっている靴をお勧めします。

次に歩き方ですが、歩幅を小さめにし、後ろに蹴って進むのではなく、足を上に持ち上げるようにして、足の裏全体で静かに着地するようなイメージで体重移動を極力抑える事がコツです。また、濡れたタイル面等を歩く場合は靴底の雪を落としてから歩くようにして下さい。靴底に雪が付着していると滑りやすくなり大変危険です。

これからは、寒い時期が続きますので、雪道では十分注意してケガをしないようにしましょう。

